

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人かながわパブリック法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区弁天通2-21 アトム閣内ビル7階		
	事務所URL(ブログ可)	http://kanapub-law.com/		
	連絡先	TEL 045-640-0099	FAX 045-640-0090	
	E-mail	aoki@kanapub-law.com		
	責任者/担当者名	弁護士 青木 一愛		
2	事務所の構成	総数 (7)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(3)名 女性(1)名		
	パートナー・経営者	男性(3)名 女性(1)名 (58)期～(65)期		
	アシエイト・勤務弁護士 他の有資格者(注1)	男性()名 女性()名 ()期～()期 資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含借地借家) <input checked="" type="checkbox"/> 債権回収 <input type="checkbox"/> 医療過誤 <input checked="" type="checkbox"/> 渉外・外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 労働問題 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 家事事件 <input checked="" type="checkbox"/> 倒産 <input checked="" type="checkbox"/> 商事 <input type="checkbox"/> 知財事件 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件			
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 市民や中小企業が抱えるトラブル全般を幅広く取り扱っています。 公設事務所ですので、民事法律扶助事件(法テラス案件)や国選弁護事件も比較的多く受任しています。 新人弁護士には、一通りの事件に対応できるよう、できる限り様々な事件を経験していただいています。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	現・新(73)期
5	掲載終了日			
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	原則として月曜～金曜		
	平日事務所内勤務時間	午前9時30分から午後6時30分頃まで		
	休暇	夏季休暇:5日間、年末年始休暇:12月29日から1月4日		
	給与	年480万円		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会月会費は事務所負担、通勤費支給(上限月2万)、厚生年金加入		
8	個人受任			
		受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可 ※ただし売上は事務所へ納入	
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input checked="" type="checkbox"/> 分担無 <input type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>当事務所は、弁護士会の支援を受けて設立された都市型公設事務所です。弁護士不足地域で働くことを希望する若手弁護士を育て、全国に送り出しています(地方での任期を終えた後、事務所に戻って来ていただくことも可能です)。指導する側の弁護士も皆、弁護士不足地域で働いた経験があります。また、経済的な事情や病気・障がいなど様々な事情により弁護士へのアクセスが難しい方々に対する法的サービスの提供等、公益的な活動も行っています。気軽に相談し合える、風通しの良い雰囲気事務所です。</p> <p>当事務所で1～2年ほど実務経験を積んだ後、①ひまわり基金法律事務所へ赴任すること、②法テラスのスタッフ弁護士になること(従来スキーム)、③関東弁護士連合会管内の弁護士不足地域で独立開業すること、のいずれかを目指す方を採用します。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317